



Go To トラベル 35%OFF 実施中!

サンモリユ下條 だより

11~12月 夕食メニューのご紹介

秋麗紅葉膳(3,150円)



前菜4種、刺身5種、うどんすき鍋、酢物、茶碗蒸し、鮎塩焼き、信州豚ホイル焼き、蕎麦、揚げ物、デザート6種など13品

霜降月夜膳(1,680円)

前菜4種、刺身3種、うどんすき鍋、茶碗蒸し、鮎塩焼き、蕎麦、揚げ物、デザート3種など11品

※時期により内容を変更する場合があります。
※アレルギーなどにより食事に制限のある人は、
事前に休暇村へご相談ください。

休暇村周辺の紅葉情報

富士見台高原ロープウェイ ヘブンスそのはら (長野県下伊那郡阿智村)



目にも鮮やかな紅葉が10月中旬より約1カ月にわたり見られます。高地になるほど色が深まる景観は圧巻です。
(休暇村から車で約30分)

もみじ湖 (長野県上伊那郡箕輪町)

もみじ湖の正式名称は「箕輪ダム」。湖畔一帯には1万本のもみじが植えられており、晩秋になるとブルーの水面と燃えるような紅葉が楽しめます。
(休暇村から車で約1時間)



予約は利用日の
3カ月前の1日から

予約・問合せ お客様センター
☎0120-933-365(9時~17時・通話料無料)

HP

サンモリユ下條

検索

知っ得!

ねんきん豆知識

遺族基礎年金

問 国保年金課 (☎62-1011)
刈谷年金事務所 (☎21-2110)

遺族基礎年金は、国民年金に加入している人または老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある人が亡くなったとき、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受け取れる年金です。

※子とは、18歳になる年度の3月31日を経過していない子、または20歳未満で障害年金の障害等級2級以上に該当する子のことです。

受給するための保険料納付要件

原則

死亡日の前日において、保険料を納めていなかった期間が3分の1未満であること

特例

令和8年3月31日までに死亡した場合は、死亡日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと



子のいない場合、要件を満たした遺族に以下のものが支給される場合があります。

▶寡婦年金……夫を亡くした妻が、60歳から65歳になるまで受けられます。

▶死亡一時金…国民年金第1号被保険者の保険料納付済期間が36月以上ある人が死亡したときに、遺族が受けられます。

※保険料を未納のままにしておくと受けられない場合があります。

※寡婦年金と死亡一時金は、請求者が選択する一方しか支給されません。